申　立　書

令和　　　年　　　月　　　日

熊本労働局長　殿

所　在　地

申請事業場　 名　　　称

代表者職氏名

労働者代表

職　氏　名

当事業場の就業規則は、常時使用する労働者が１０人未満で労働基準監督署に届け出ていないため、事業場内の全従業員に対しその周知が行われていること、また、公正かつ適正に実施されていることを申し立てます。

（当事業場の就業規則は　　年　　月　　日より施行されております。）